

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和7年6月3日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案) (片品村)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
片品村	築地	中原	270	全域	950	R17.6.30
片品村	築地	中原	271	全域	1341	R17.6.30
片品村	越本	太田原	2575	全域	829	R12.6.30
片品村	越本	太田原	2584	全域	677	R12.6.30
片品村	越本	太田原	2654	全域	403	R12.6.30
◎意見聴取期間						

令和7年6月3日(火) から 令和7年6月9日(月)